

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

広報 おおの

—Ono Town—

2026
No.788

4

みらいろこども園 開園
～色とりどりの個性を持ち
"未来色"に輝くこどもたち～

今月の主な内容

- ▶ 2 令和8年度大野町当初予算
- ▶ 4 特集
- ▶ 6 まちの話題
- ▶ 7 まちのお知らせ
- ▶ 27 Information 暮らしの情報

令和8年度大野町当初予算

大野町第七次総合計画の将来像「快適で笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現に向け、「安全・安心分野」、「産業・交流分野」、「生活・環境分野」、「教育・文化分野」の、4つの基本目標に位置づけられた諸施策や事業に着実に取り組み、魅力あるまちづくりを進めていきます。

●会計別予算額の状況

会計名	令和8年度予算額	対前年度比増減率 (%)
一般会計	96億1,000万円	1.0
国民健康保険事業特別会計	24億1,900万円	△7.0
後期高齢者医療特別会計	4億4,370万円	13.0
大野神戸IC周辺まちづくり整備事業特別会計	1億6,160万円	35.8
上水道事業会計	4億5,250万円	△6.7
合計	130億8,680万円	△0.2

① 安全・安心分野 — 「助けあい」と「支えあい」で育む安全・安心なまち

・防災行政無線管理経費（Jアラート受信設備更新等）	886万円
・小中学生・高校生等医療扶助費	6,978万円
・乳幼児・重度・ひとり親医療扶助費	1億2,100万円
・障害福祉サービス費支給事業（介護給付・訓練等給付費）	5億9,084万円
・認定こども園等3歳以上児給食費補助事業	1,336万円
・障害児通園経費（なないろ）	5,741万円
・子育て支援施設経費（ぱすてる）	2,045万円
・妊婦等包括相談支援事業	1,328万円
・母子保健事業（不妊治療費補助金等）	1,191万円
・一般予防経費（インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種委託料等）	6,580万円

② 産業・交流分野 — 郷土の恵みを活かした「にぎわい」と「憩い」を感じられるまち

・農業振興事務経費（担い手支援特別対策事業補助金、おおのクリーン農業支援事業補助金等）	362万円
・県営事業負担経費（農村振興総合整備事業（大野地区）負担金、経営体育成基盤整備事業補助金等）	2,770万円
・県単農道等整備事業（用排水路等改修工事等）	1,559万円
・田んぼダム利活用促進事業	733万円
・有害鳥獣駆除事業（危険鳥獣駆除委託料等）	855万円
・治山事業（流末水路整備工事）	766万円
・森林整備事業（森林空間等施設維持管理委託料等）	1,659万円
・町商工会補助金	1,336万円
・観光協会補助金（バラまつり、大野おどり、根尾川花火大会、おおのフェスタ等）	1,771万円
・工場等設置等奨励金	8億6,212万円
・道の駅施設経費（パレットピアおおの）	3,574万円

③ 生活・環境分野 — 快適な暮らしを支える自然と共生した持続可能なまち

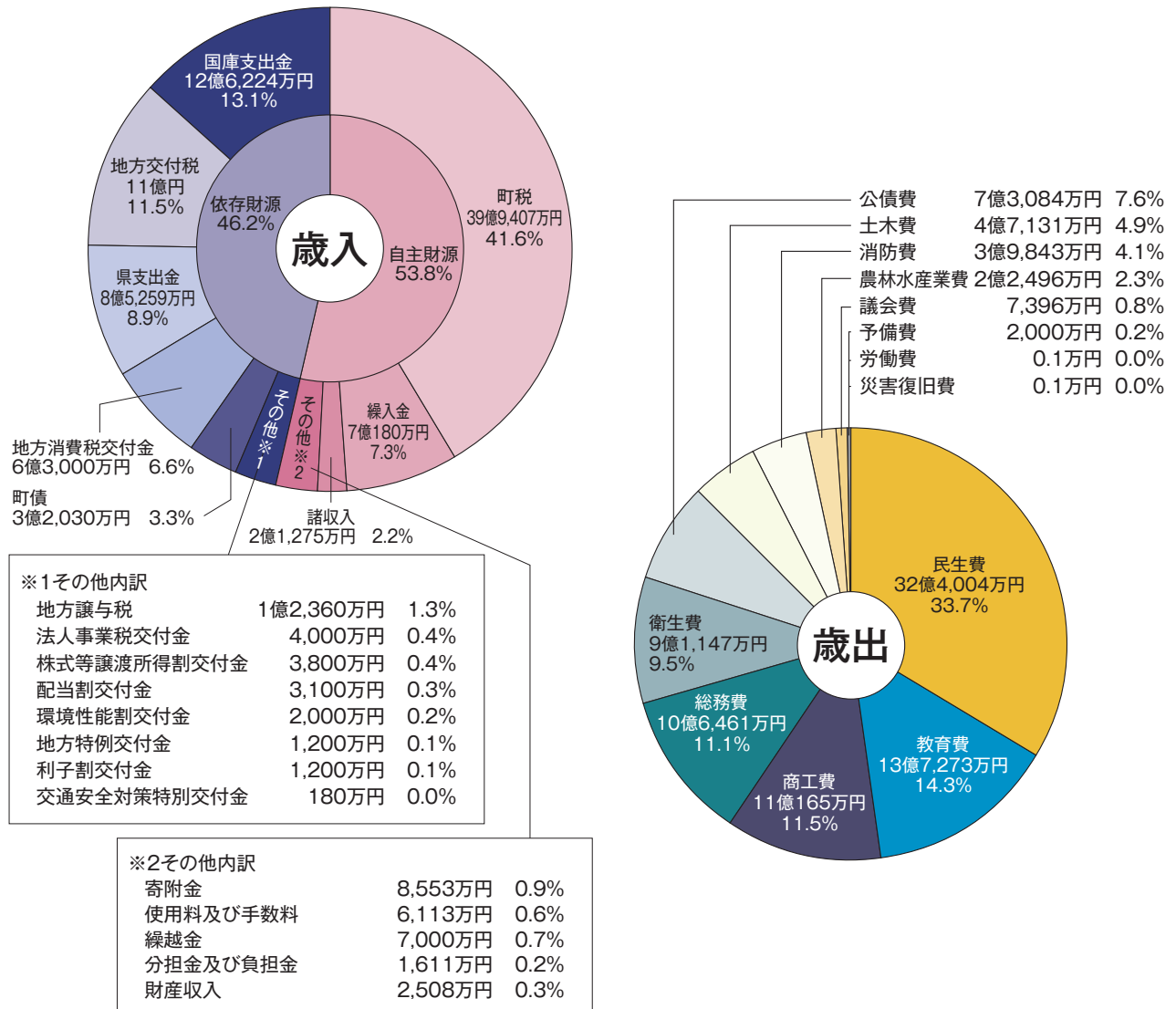
・公共交通推進事業（デマンドタクシー運行业務委託料（あいのりくん）、コミュニティバス運行対策費補助金（あいのりくんプラス）、地域乗合バス維持費補助金、通学定期購入補助金、高速バス回数券補助金等）	8,188万円
・定住奨励金交付事業（新築住宅定住奨励金、移住支援事業補助金等）	2,812万円
・高度処理型合併浄化槽設置整備事業補助金	1億2,568万円
・住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金	320万円

・ ゴミ減量化・リサイクル推進経費（生ゴミ処理機等購入補助金等）	550万円
・ 道路維持管理経費（道路補修工事等）	6,587万円
・ 道路橋りょう施設改良事業（道路改良工事、移転補償等）	2,781万円
・ 名鉄廃線敷再生事業（自転車道・歩道改良工事）	3,800万円
・ 大谷トンネル照明改修工事	4,000万円
・ 地籍調査事業（牛洞地区）	3,427万円
・ 公園管理経費（黒野駅レールパーク指定管理委託料等）	3,535万円

④ 教育・文化分野 — 「古」と「新」が共存し、地域を愛し、みんなで学びあえるまち

・ 事務局事務経費（外国語講師委託料等）	1億1,275万円
・ 小中学校施設管理経費（空調機器等借上料、スクールサポートスタッフ報酬等）	1億8,887万円
・ 小中学校校舎等改修事業（校務用ネットワークアクセスポイント更新工事、 屋内運動場トイレ改修工事）	6,436万円
・ 小中学校教育振興事務経費（入学準備祝金（小学校）、GIGAスクール端末リース料等（小中学校）等）	8,275万円
・ ふれあいセンター施設管理経費（照明・空調改修工事等）	6,824万円
・ 総合町民センター施設管理経費（空調設備改修工事等）	2億6,522万円
・ 野古墳群・上磯古墳群調査保存事業	854万円
・ 部活動地域展開事業（おおのスポーツクラブ負担金等）	1,080万円
・ 運動公園施設管理経費	2,968万円
・ 池田町大野町学校給食センター負担経費	2億5,408万円

● 一般会計款別内訳







No.	対象年齢等					
	妊娠時（出生前）～	出生届～	生後6か月～	1歳～	3歳～	
1	妊婦のための支援給付					
2		医療費助成事業				
3			ファミリー・サポート・センター事業			
4	任意予防接種事業（インフルエンザ）		任意予防接種事業（インフルエンザ）			
5				任意予防接種事業（おたふくかぜ）		
6				おおの木育推進事業		
7				病児・病後児保育事業		
8					認定こども園等3歳以上児給食費補助	
9						
10						
11						
12						
13						
14						



大野町の子育て支援策について

No.	子どもの対象年齢等	事業名	概要	支給要件等 (町内に住所を有すること以外)	問合せ先
1	妊産婦	妊婦のための支援給付	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援 妊婦であることの認定後に5万円支給 胎児の届出を受けた後に妊娠していること も人数×5万円支給 		保健センター ☎ 34-2333
2	0歳～18歳	医療費助成事業	未就学児、小中学生、高校生等の保護者に、医療費自己負担分を助成	0歳～18歳到達後の年度末まで	住民課 ☎ 35-5368
3	～小学校6年生	ファミリー・サポート・センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての手伝いをしたい人(提供会員)が手伝いをしてほしい人(利用会員)のこどもの送迎や預かり等を実施 2歳未満の子どもがいる世帯に対する「お試し体験補助」を実施(1回限り、上限2,400円) 		子育てはうすばすてる ☎ 34-1010
4	妊婦、 生後6か月～ 高校3年生相当	任意予防接種事業 (インフルエンザ)	妊婦、生後6か月～高校3年生相当の保護者に、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成(上限2,000円)	助成回数は年度につき1回	保健センター ☎ 34-2333
5	1歳～ 小学校就学前	任意予防接種事業 (おたふくかぜ)	1歳～小学校就学前の保護者に、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)予防接種の費用の一部を助成(上限3,000円)	助成回数は1回	
6	1歳児	おおの木育推進事業	1歳児に、木のおもちゃをプレゼント		子育てはうすばすてる ☎ 34-1010
7	1歳～ 小学校3年生	病児・病後児保育事業	町が広域利用協定を結んでいる市町にある施設において、病気やその回復期で集団保育が困難な児童の預かりを実施	町内(1か所)、池田町(1か所)、養老町(1か所)、神戸町(1か所)、北方町(1か所)、岐阜市(7か所)	子育て支援課 ☎ 35-5370

小学校入学時(6歳)	小学生	中学生	～高校生(18歳)
			
小学校等入学準備祝金支給事業	学校給食費無償化事業 放課後クラブ事業	各小中学校への町費非常勤講師の配置事業 就学援助事業	高校生通学定期券等補助事業

町では、少子化対策として、また子育て世帯の経済的負担の軽減のために、さまざまな町独自の子育て支援策を行っています。また、町独自ではなくても、申請が必要で皆さんに広くお知らせしたい事業もあり、こどもの成長にあわせて一覧にまとめました。

No.	子どもの対象年齢等	事業名	概要	支給要件等(町内に住所を有すること以外)	問合せ先
8	3～5歳児 (年少・年中・年長児)	認定こども園等3歳以上児給食費補助事業	3歳以上児の保護者に、給食費を補助(こども1人あたり5,400円(月額上限))	認定こども園や幼稚園等の施設から提供される給食にかかる費用が対象	子育て支援課 ☎ 35-5370
9	小学校等に入学する児童	小学校等入学準備祝金支給事業	小学校等に入学する児童の保護者に、小学校等入学準備祝金を交付(30,000円の町商工会商品券)	1月1日以降に町内に転入し、その年の4月末までに入学する児童を含む	学校教育課 ☎ 35-5378
10	小中学生	学校給食費無償化事業	町立小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費の無償化		学校教育課 ☎ 35-5378
11	小学生	放課後クラブ事業	学校下校後、就労などの理由により保護者が自宅不在の小学生のこどもに、保育を実施		
12	小中学生	各小中学校への町費非常勤講師の配置事業	各小中学校に、スクールアドバイザー、教科等支援員、特別教育支援員、心のサポーター、保健室補助員、日本人英語指導者、図書整理員、スクールサポートスタッフを配置		
13	小中学生	就学援助事業	小中学生の保護者に、学用品等を補助	児童扶養手当受給者、保護者が住民税非課税 等	総合政策課 ☎ 35-5363
14	高校生	高校生通学定期券等補助事業	高校生の保護者に、通学定期券購入費の3分の1を補助	岐阜バス・名阪近鉄バス・揖斐川町ふれあいバス・スクールバス・養老鉄道・樽見鉄道	

大野町長選挙について

令和8年2月8日執行の大野町長選挙は、宇佐美 晃三氏（71歳）が当選されました。
選挙当日有権者数 17,804人 投票者数 9,304人 投票率 52.26%

『さらに前進！』 五期目に向けて

大野町長 宇佐美 晃三



このたびおかげさまで、大野町長として五期目の町政運営を担わせていただくこととなりました。町民の皆さまの信頼と期待に応えるため「つながるまち おおの」の実現を目指して、全力で取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

本町では、令和元年12月に東海環状自動車道大野神戸インターチェンジが開通、昨年8月には東海環状自動車道が岐阜県内全線開通となり、さらなる地域活性化が期待される中、現在道の駅「パレットピアおおの」の北側に宿泊施設と商業施設を併設した複合施設の建設が進められています。今後も町発展のタイミングを逸することなく引き続き「大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業」を推進してまいります。

また、教育を未来への投資と捉え、地域でこどもたちを育てる意識を持ち、将来にわたる教育環境の整備・充実に向けて、小中学校の再編に着実な道筋を立ててまいります。あわせて、子育て支援の充実、福祉の向上、カーボンニュートラルへの取り組みを推進し、誰もが快適に笑顔で安心して住み続けられるまちづくりを目指してまいります。

今後とも町民の皆様、町議会の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



▲急速EVステーション開所式の様子

環境に優しいまちづくりを目指して EV用急速充電器を役場に設置

2月10日、役場に設置した電気自動車（EV）用急速充電器ステーションの開所式が開催されました。

この充電器は、令和3年12月に宣言した「ゼロカーボンシティ宣言」、また、令和5年3月に策定した「エコタウンおおの基本計画」に基づき、町民・事業者・行政が一体となり推進する地球温暖化防止対策の一環として設置したものです。

町長は「より多くの人に使ってもらえるように周知し、これからも環境に優しいまちづくりを進めていきたい」と述べると、設置の申し出をいただいた事業者からは「設置できたことを嬉しく思う。これからも大野町の環境事業に協力していきたい」と述べました。

長寿のお祝い

100歳おめでとうございます
これからも健やかに



青木 春子さん（郡家）



汲田 さきゑさん（稲富）



森川 幸雄さん（下方）

95歳おめでとうございます
これからも健やかに



まちのお知らせ



へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

◎「ピヨピヨクラブ」 木のおもちゃだ〜いすき〜(^_^)

2月、ピヨピヨクラブひよこ組は「つみばぼバーン」「イブブロック」「ズレンガ」等の木のおもちゃを使って親子で楽しむことができました。こどもたちは一つひとつ積み木を積みあげて「できたー!」と満面の笑みで、お母さんとハイタッチ!微笑ましい親子の姿や、集中して遊ぶこどもたちの可愛い姿が見られました。遊びを通して五感で感じながら楽しく過ごしました。ぱすてるには「もりのカラカラおむすび」「tumoka」等のおもちゃもあり大好評です。ぜひ遊びにきてください。



▲ピヨピヨクラブひよこ組

〈入館手続きについてのお知らせ〉

日頃は「子育てはうす ぱすてる」をご利用いただきありがとうございます。大野町内に住所のある人は、入館料が無料のため「身分証」の提示をお願いしていましたが、会員登録をしていただくことで身分証の提示は不要となりスムーズにご利用いただけるようになりました。

*初めてご利用をいただく人は、初回のみ「身分証」の提示をお願いします。(住所変更をされる時は、お知らせください。)ぜひ、ご家族でご来館ください。職員一同お待ちしております。

◎4月のスケジュール (予定)

ピヨピヨクラブ ひよこ組(0歳児クラス)…21日(火)
うさぎ組(1、2歳児クラス)…24日(金)
誕生会…13日(月)

休館日 1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、30日(木)

※開館状況が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。



申込・問合せ先 子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

楽しい交流会(お楽しみ会)5月開催予定!



▲前回のクリスマス交流会の様子

おおのファミリー・サポート・センター(ファミサポ)では「子育てを応援する会員同士が支え合う事業」を皆さんにもっと身近に感じてもらい利用していただけるよう、交流会を年3回ほど開催しています。

毎回たくさんの方に参加していただき、普段交流することが少ない会員さん同士、楽しいふれあいをしていただいています。

次回、5月16日(土)開催を予定しています。

楽しい企画を準備していますので、会員以外の人もお気軽に参加ください!

【0歳から小学校6年生までのお子さんがある方、ファミサポ利用できます】

お子さんを連れて出かけにくい、リフレッシュの時間が欲しい…など、お困りでしたらぜひ、ファミサポをご利用ください。登録が必要ですが、会費・登録料などはありません。2歳未満のお子さんのいる世帯は「お試し体験補助事業」も利用できます。

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター(子育てはうす ぱすてる内) ☎ 34-1010

水道の現状と課題について

水道事業の沿革

大野町は昭和43年度に水道事業の創設認可を受け、事業を開始し、本町の発展とともに拡張工事を行い、現在では、計画給水人口26,700人、計画1日最大給水量14,000m³/日で運営しております。

水道事業の運営

水道事業は公営企業会計で運営しています。公営企業とは、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的に、その経費を利用者の皆さんからいただく水道料金で経営する企業のことを言います。

経営環境

施設が老朽化しており、漏水対応による修繕費が増加していることから水道管の更新や耐震化が必要な一方、物価は上がり、町の人口が減ることで料金収入が減り、内部留保資金が減っていくという問題を抱えています。

実際の漏水現場の状況

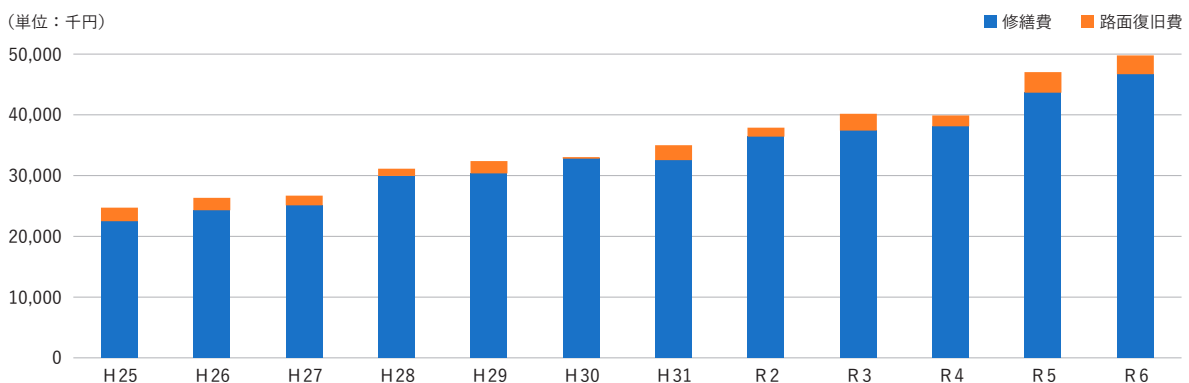


▲水管橋が漏水している様子



▲漏水により道路が陥没した様子

漏水修繕費用



経営環境の悪化により、現在の水道料金では将来にわたる安定的な運営が出来なくなります。

～安全で安定した水の供給ができるよう、 皆さんに水道事業について説明します～

大野町上水道事業審議会

上水道事業の持続可能な運営を図るため、学識者や町民代表等で構成される上水道事業審議会を設置し、水道料金の見直しを含め、上水道料金の適正化について、議論を行いました。



審議会経過報告

		開催日	審議の概要
令和7年度	第1回	令和7年5月30日	<ul style="list-style-type: none">・上水道事業の沿革・水道事業の現状・現状を踏まえた課題・安全で安定した水の供給のためには
	第2回	令和7年8月27日	<ul style="list-style-type: none">・第1回審議会の再確認・経営シミュレーションによる料金改定案の比較
	第3回	令和7年11月7日	<ul style="list-style-type: none">・第2回審議会の再確認・料金改定に伴う比較および検討
	第4回	令和8年1月30日	<ul style="list-style-type: none">・第3回審議会の再確認・水道利用者への周知方法・答申案

水道のよくある質問

Q 水道料金を改定する必要があるのでしょうか。

A 今後、老朽化施設の更新や耐震化に多額の費用がかかります。一方、人口減少により水道料金収入が減少し、財源が不足することが見込まれます。更新しないと、水道管が腐食し、漏水や断水、水質悪化が懸念されることから、やむをえず料金改定を検討しています。

Q 料金改定しないとどうなりますか。

A 水道事業の経営に必要な現金収入を確保できなくなります。その場合、更新工事や補修工事を抑制するという方法がありますが、腐食による水道管破損により、漏水や断水の危険が高まります。

上水道事業について、シリーズで毎月お知らせする予定です。
その他、ご不明な事項等ありましたら建設課水道係まで連絡してください。

問合せ先 建設課 ☎ 35-5376



みんなで創る学校づくり
プロジェクトコーナー

Vol.14

町では、子どもたちにとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、望ましい小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします

地域住民・保護者説明会の開催について

昨年11月に大野町小中学校規模適正化基本方針を策定したことから、令和3年度より検討してまいりました小中学校のあり方につきましては、皆さまへ一定の方向性をお示しすることができました。

今年は、学校の設置場所、通学方法などの内容を取り入れた基本計画を策定してまいります。

これまでは「小中学校のあり方」と表現し事業を進めてまいりましたが、方針を示したことにより、今後は事業の名称を変更いたします。これからは町民の皆さまがこれからの大野町を担う次代の子ども達を地域全体で育てていくような住民協働が形となった学校としていくために「みんなで創る学校づくりプロジェクト」の名称のもと事業を進めてまいります。

「次代を担う子どもたちをみんなで育むまち」への醸成と、学校を中心に地域へ活力が溢れていくようなまちづくりに向けて「学校がわくわく 地域がわくわく 大野がわくわく」をキャッチフレーズとしてこの事業を進めてまいります。

そして、このたび基本計画の策定にあたりまして、地域住民や保護者の方を対象にこれまでの協議事項の経過報告をはじめ、策定していく基本計画の内容や今後のスケジュールなどをご説明させていただくため、次のとおり各説明会を開催いたします。

地区	会場	日時	会の次第
第1地区	大野ふれあいセンター	4月11日(土)	午後1時30分～ ※午前10時～ (1時間程度) ・開会 ・出席者紹介 ・挨拶 ・教育委員会からの資料説明 ・意見交換 ・閉会
第2地区	豊木ふれあいセンター	4月12日(日)	
第3地区	富秋ふれあいセンター	4月18日(土)	
第4地区	西郡ふれあいセンター	4月19日(日)	
第5地区	鶯ふれあいセンター	4月26日(日)※	
第6地区	川合ふれあいセンター	4月26日(日)	

皆さまからより良い学校教育環境への貴重なご意見を伺いたいと存じますので、ぜひお誘い合わせのうえ、ご参加ください。



町のホームページは、
こちらから

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

北見市
ところ通信
Vol. 314

第46回まちを語る集い

— 地域のつながりの大切さを再認識 —

3月8日、常呂町多目的研修センターでまちを語る集いが行われ、約50人の地域住民が参加しました。

基調講演では、北見赤十字病院の医師 谷口治 第3内科部長を講師に「災害への備え」について講演。「災害への備えについて考えるとき、『他人事』をいかに『自分事』とし考えられるかが大事」と参加者に語りかけました。

また、常呂地域の自治会組織「中央町町内会」の水谷成子町内会長が、昨年に発生した停電時の活動体験を発表。「町内会長として、自分に何ができるか不安であったが『手伝えることがあればなんでも言って!』などと周りから声を掛けてもらい心強かった」「停電時は固定電話が使えないので、携帯電話の連絡先がとても役に立った」などと感想を語りました。

防災の視点を取り入れ、地域のつながりの大切さを改めて実感する催しとなりました。



教育委員会のページ

大野町立小中学校の給食費無償化がスタートします！

令和8年4月より町立小中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償化します。

無償化に伴う手続きは必要ありません。ただし、給食の申込、欠食、停止届のほか、各種アレルギー対応等に伴う申請は必要となりますので、学校または教育委員会学校教育課へ提出をお願いします。

小学校新1年生への入学準備祝金について

町では入学時の保護者の経済的負担を軽減するため、毎年4月に小学校に入学を予定している新1年生へ入学準備祝金として、町商工会商品券3万円分をお渡ししています。

今年は1月末から2月中旬にかけて行われた各小学校の入学説明会において、新1年生の児童に商品券をお渡ししました。2月2日に北小学校で行われた説明会には、パーシーちゃん・ローズちゃんも参加し、楽しい学校生活を送ってと、こども達にエールが送られました。



▲北小学校での入学準備祝金贈呈のようす

オーストラリア・シドニーへ町内中学生12名を派遣

2月11日から18日までの8日間、中学生海外派遣事業として、町内中学校2年生12名をオーストラリア・シドニーへ派遣しました。

派遣期間中、生徒たちはホームステイ先でホストファミリーとともに生活し、現地の学校に登校して英語レッスンや授業への参加、文化交流会などに取り組みました。また、シドニー市内各所を訪問し、シドニーの文化や歴史についても理解を深めました。

初日は緊張した様子も見られましたが、最終日の文化交流会では、日本とオーストラリアの垣根を越え、心を通わせながら交流する生徒たちの姿が印象的でした。

今回の派遣は、生徒一人ひとりにとって、外国への理解を深め、国際的な感覚を養う貴重な機会となりました。今回得た学びや挑戦する姿勢を、ぜひ学校の仲間たちにも伝え、今後さまざまな場面で活かしてくれることを期待しています。



▲シドニー市内訪問時の集合写真



▲現地学校での集合写真



▲文化交流会の様子



▲文化交流会の様子

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378



まちのお知らせ



おおの 地域クラブだより

第1号 令和8年4月発行
発行 大野町教育委員会生涯学習課

中学生を対象とした地域クラブの活動情報をお知らせします。
大野町の子ども達の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するために、協議検討を進めています！

大野町における中学校部活動のこれまでの地域展開について

- 令和6年3月 大野町中学校部活動地域移行ガイドライン策定
- 令和6年7月 揖斐郡部活動地域移行協議会設立 ※のちに地域移行→地域展開と名称変更
- 令和6年8月～運動系の休日部活動は「おおのジュニアクラブ」として活動開始
- 令和7年4月～文化系の吹奏楽部・管弦楽部の休日部活動は「大野ジュニアウインドオーケストラ」として活動開始。

町では、定期的に、学校、教育委員会、クラブ代表からなる検討の会を開き、部活動の地域展開の方向性や地域クラブと学校の連携など、より良い活動のあり方を協議・検討しています！

地域展開の動き

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
部活動の地域展開ロードマップ		改革推進期間			改革実行期間（前期）		
国・県		国・県ガイドライン策定	地域移行から地域展開へ	国・県ガイドライン改訂	運営団体・実施主体体制の【構築期】 新たな価値の【創出期】		
		国・県方針：まずは休日部活動を地域へ展開する			国・県方針：休日・平日を一体とした活動機会の整備		
町	休日	運動部活動	おおのジュニアクラブ（運動系）				
	文化系（吹奏楽・管弦楽）部活動 ※美術部のみ休日部活動継続	大野ジュニアウインドオーケストラ（文化系）					
		町ガイドライン策定	揖斐郡地域移行協議会設立	町ガイドライン一部改訂	町ガイドライン改訂	認定制度導入	
					小学校高学年からのプレメンバー受入 ※文化系を除く		
	平日	平日学校部活動			平日部活動地域展開検討		

メンバー&指導者募集！

令和8年度の運動系クラブは11クラブ、文化系クラブは1クラブが活動予定です。
多くの皆さんの加入をお待ちしています。指導に興味のある人も募集中。一緒にクラブを盛り上げていきましょう。



詳細については、町ホームページをご覧ください。
「大野町部活動の地域展開について」

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

大野町職員募集（令和9年4月採用）

◎募集職種・受験資格

職 種	募集人数	年齢・学歴・資格要件等 (各職種毎に次の要件を全て満たす者)
一般行政職 (①大学卒) (②短大卒)	5人	(①大学卒・②短大卒共通) ・平成9年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和9年3月31日までに卒業する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者
一般行政職 (③土木系大学卒) (④土木系高専・短大卒)	1人	(③土木系大学卒) ・平成9年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく土木系大学（短期大学を除く）や高等専門学校専攻科を卒業した者、もしくは大学等で土木の専門課程を修了した者（修業年限2年以上）、令和9年3月31日までに卒業・修了する見込みの者 (④土木系高専・短大卒) ・平成9年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく高等専門学校や土木系短期大学等を卒業した者、もしくは短期大学等で土木の専門課程を修了した者（修業年限2年以上）、令和9年3月31日までに卒業・修了する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者
保育教諭 (①大学卒) (②短大卒)	1人	(①大学卒・②短大卒共通) ・平成9年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和9年3月31日までに卒業する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者 ・保育士及び幼稚園教諭免許の資格を有する者（採用までの資格取得を条件とする）

◎次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1)日本国籍を有しない者
- (2)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3)人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4)大野町においての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

◎第1次試験

○試験科目 職務能力試験・事務適性検査・職務適応性検査

○期 日 6月28日（日）

○場 所 総合町民センター

◎第2次試験 8月中旬から9月中旬

（第1次試験の合格者に別途通知）

○試験科目 作文試験・個別面接試験
（口述試験）

◎申込方法 専用の入力フォームよりインターネットで申込む。

◎受付期間 5月7日（木）～29日（金）

※余裕を持って期間内に申込んでください。使用されるパソコンや通信機器等の通信回線の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。

◎合否の通知

- ・第1次試験および第2次試験の結果は、合否に関わらず受験者全員に郵送で通知します。
- ・最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。
- ・最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに順に採用します。採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和9年3月31日までとします。

（採用候補者名簿への登載は、採用を確約するものではありません）

◎その他

○初任給について

・初任給は、大野町職員の給与に関する条例等の規程（採用日時点）に基づいて決定します。

（初任給【基本給】の例：R 8. 4. 1現在）

新卒者の場合 大 卒 232,000円

短大卒 216,500円

○その他連絡事項について

- ・この試験で町が収集する個人情報、採用試験および採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。
- ・大野町職員採用試験は、町民の皆さんの大切な税金を使って実施します。申込後に安易に辞退されることのないよう、ご協力をお願いします。



町ホームページ

申込・問合せ先

総務課 ☎ 35-5364



まちのお知らせ



令和8年度 公共交通に関する補助・助成事業

町では、住民の皆さんの定住促進、公共交通の利用促進および学生（学生の保護者）の経済的負担の軽減を図るために、補助・助成事業を実施します。

高校生の通学バス・鉄道定期代を補助します 高校生通学定期券等補助事業

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、学校教育法に規定する高等学校または高等学校と同等の課程と認められる課程に修業している高校生の保護者

◎**補助対象機関**

バス 岐阜バス、名阪近鉄バス、揖斐川町ふれあいバス、スクールバス

鉄道 樽見鉄道、養老鉄道

◎**補助内容** 通学定期券購入費用の3分の1（100円未満の端数は切り捨て）を補助

◎**提出書類**

- ・在学を証明する書類（学生証の写し等）
 - ・通学定期券の写し（スクールバス利用者は、その料金の領収書）
- ※申請時点で学生証が発行されていない場合は、合格通知書の写しでも可
- ※定期券は、有効区間、有効期間、利用者氏名、購入金額等の記載情報が確認できるようにコピーしてください。
- ※定期券の有効期間に、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間を含む定期券が補助対象です。



高校生通学定期券補助
オンライン申請
はこちら

高速バス「にしみのライナー」の回数券購入の助成をします 高速バス回数乗車券購入助成事業

◎**助成対象者** 町内に住所を有し「にしみのライナー」を利用する人

◎**助成対象費用** 名阪近鉄バス（株）が販売する、道の駅「パレットピアおおの」から名古屋駅間を乗車できる「にしみのライナー」の回数券の購入に係る費用

◎**助成内容** 購入した回数券の料金のうち2,000円を助成

※超割回数券・超割モバイル回数券の購入費用は助成の対象外です。

- ※1年度あたり1世帯2回限り
- ※令和8年4月1日から令和9年3月31日までに購入したものが助成対象です。

◎**提出書類**

・回数券の領収書または事前に購入をしたことがわかる書類等



にしみのライナー
回数券助成
オンライン申請
はこちら

高速バス「にしみのライナー」で通学する学生の 定期券等購入の補助をします 学生通学定期券等購入補助事業

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、通学のために「にしみのライナー」を利用する学校教育法に規定する高等専門学校、専修学校、大学および短期大学（大学院を除く）に修学している学生

◎**補助対象費用** 名阪近鉄バス（株）が販売する、道の駅「パレットピアおおの」から名古屋駅間を乗車できる「にしみのライナー」の定期券または回数券の購入に係る費用

◎**補助内容**

通学定期券 1か月あたり5,000円を補助

回数券 回数券購入費用の3分の1（100円未満の端数は切り捨て）を補助（1か月あたり上限5,000円）

※定期券は令和8年4月1日以降の利用分、回数券は令和8年4月1日以降の購入分が対象となります。

※補助期間は、入学年度から学生が修学する各大学等が定める修業年限までとなります。1か月につき、定期券または回数券のいずれか1つのみの申請となります。

◎**提出書類**

- ・在学を証明する書類（学生証の写し、在学証明書等）
 - ・購入した定期券の写しまたは回数券を購入したことがわかる書類（領収書、企画券等）
- ※有効区間、有効期間、発売日、利用者氏名（定期券のみ）、購入金額のうちいずれかが記載されていない場合は、領収書または発行証明書を添えて提出してください。



学生通学定期券等
補助オンライン
申請はこちら

ご確認ください

※まとめて申請する場合は、補助対象期間分の全ての定期券の写しを用意するなど十分に注意してください。

※未成年者が申請する場合は、保護者の同意が必要です。

※公共交通に関する補助を受けるためには、対象世帯全員に町税等の滞納がないことが要件です。

詳しくは町ホームページを
ご覧ください。



申請・問合せ先 総合政策課 ☎ 35-5363

開庁時間について

令和8年1月から庁舎、保健センター、福祉センターの開庁時間を変更しています。

◎**変更後の開庁時間** 午前8時30分～午後4時30分

※職員の勤務時間（午前8時30分～午後5時15分）に変更はありません。

問合せ先 総合政策課 ☎ 35-5363

令和8年度 軽自動車税の減免申請

身体障がい、精神障がいおよび知的障がいのある人に対する軽自動車税の減免申請の受付を次の日程で行います。

◎**申請期間** 4月1日（水）～6月1日（月）（土・日・祝日を除く）
※申請期間を過ぎると受付できませんので、早めの申請をお願いします。

◎**申請場所** 税務課

◎**持ち物** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転免許証、納税義務者の個人番号カードまたは個人番号通知カード、車検証（電子車検証が交付された人は「**電子車検証原本**」および「**自動車検査証記録事項**」の提示が必要）

なお、令和7年度軽自動車税（種別割）の減免申請をされた人については、3月下旬より順次案内を送付しています。

減免に該当するのは、身体等に障がいがあり次の表に該当する人、または、身体等に障がいがある人と生計を一にする人もしくは身体等に障がいがある人を常時介護する人が運転し、専ら、障がいのある人の生業、通学、通勤、社会参加のために使用する車両に限ります。

※減免は1人につき1台に限られます。普通自動車ですでに減免を受けている人は対象となりません。

◎減免を受けられる人の範囲

障がい者本人運転、生計同一者運転、常時介護者運転の場合に限る

障がいの区分		減免の対象となる範囲
視覚障害		1級、2級、3級、4級
聴覚障害		2級、3級
平衡機能障害		3級
音声機能障害		3級 (喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る)
上肢不自由		1級、2級、3級
下肢不自由		1級、2級、3級、4級、5級、6級
体幹不自由		1級、2級、3級、5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級、2級、3級
	移動機能	1級、2級、3級、4級、5級、6級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障害		1級、3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級、2級、3級
肝臓機能障害		1級、2級、3級

◎**療育手帳の交付を受けている人** 障がいの程度が「A」「A1」「A2」の人

◎**精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人** 障がいの程度が「1級」の人

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367



町税をスマートフォンでご自宅からかんたん納付！

町税を納付するために外出しなくても、スマートフォン決済アプリを利用して、自宅で簡単に納付することができます。

◎利用できるスマートフォン決済アプリ PayPay 楽天銀行アプリ auPAY

◎納付できる税目・納期限

科目 納付月	町県民税（普通徴収）		固定資産税		軽自動車税（種別割）		国民健康保険税	
	期別	納期限	期別	納期限	期別	納期限	期別	納期限
4月			第1期	4月30日				
5月					全期	6月1日	第1期	6月1日
6月	第1期	6月30日					第2期	6月30日
7月			第2期	7月31日			第3期	7月31日
8月	第2期	8月31日					第4期	8月31日
9月							第5期	9月30日
10月	第3期	11月2日					第6期	11月2日
11月							第7期	11月30日
12月			第3期	12月25日			第8期	12月25日
1月	第4期	2月1日					第9期	2月1日
2月			第4期	3月1日			第10期	3月1日

◎利用方法

①スマートフォンに決済アプリをダウンロードし、氏名や銀行口座など必要事項を登録する。

②納付書のバーコードを読み取り、決済内容を確認し、支払い完了。

※利用できる金融機関や必要なアプリは各社のホームページ等を確認してください。

※納付期限（有効期限）を過ぎた納付書は利用できません。

※領収証書は発行されません。軽自動車の継続検査用証明書が必要な場合は、税務課まで相談してください。

問合せ先

税務課（国民健康保険税を除く町税） ☎ 35-5367 / 住民課（国民健康保険税） ☎ 35-5368

令和8年度狂犬病予防注射

◎狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防法により、生後91日以上全ての犬の登録と、年1回の予防注射が義務付けられています。

今年度は次の日程で実施します。（会場と注射手数料が変更になっておりますので注意してください。）なお、都合により会場で受けられない人は、動物病院にて予防注射を受け、環境生活課に注射済証の届出をしてください。

注射手数料（1頭あたり／消費税含む）	3,500円
【内訳】	
注射料金	2,950円
狂犬病予防注射済票 交付手数料	550円
新規登録手数料（1頭あたり／消費税含む）	3,000円

◎狂犬病予防注射日程

月日	時間	場所
4月20日 (月)	午前9時30分～ 10時20分	富秋ふれあいセンター
	午前10時45分～ 11時30分	西郡ふれあいセンター
	午後1時10分～ 2時30分	豊木ふれあいセンター
4月21日 (火)	午前9時30分～ 10時15分	川合ふれあいセンター
	午前10時40分～ 11時30分	鶯ふれあいセンター
	午後1時10分～ 2時30分	役場

※実施時間に多少のずれが発生する場合があります。

◎狂犬病とは

狂犬病は人をはじめ、すべての哺乳類および鳥類に感染します。現在のところ治療もなく、一度発病してしまうと、ほぼ100%の人が亡くなる恐ろしい病気です。

一度発病すると治療はありません。そのため予防が極めて重要で、狂犬病予防接種が有効です。昭和25年に狂犬病予防法が施行され、飼い犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

問合せ先

環境生活課 ☎ 35-5372

家庭用生ごみ処理機等購入費の助成をしています！

西濃環境整備組合で処理された大野町の可燃ごみを成分分析すると約40%が水分でした。家庭用生ごみ処理機を使用することで、水分量を減らすことができます。

このことから、町では家庭から出る生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機やコンポスト容器の購入費用の一部を助成しており、利用者からは「夏場の嫌な生ごみの臭いが無くなった！」「ゴミの量が減り、ごみ出しが軽くなった！」との声を聞いています。

◎対象者

次の全ての要件を満たす世帯

- ・町内に住所があり、居住していること
- ・生ごみの自己処理のために、生ごみ処理機等を購

入し町内で使用すること（購入後6か月以内に申請をしてください）

◎対象機種

- ・電気式生ごみ処理機（ディスポーザー式を除く）およびコンポスト容器
- ※市場に流通している商品であり、中古品または転売品でないもの

◎助成金額

生ごみ処理機等本体の購入費用（税込み）の2分の1以内（100円未満の端数切捨）を助成（上限5万円）

※一世帯あたり1個（セット）限り。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

大野町高度処理型合併浄化槽設置整備事業

町では、高度処理型合併浄化槽設置工事に対し、補助を行っています。令和8年度も引き続き補助事業を行いますので、活用してください。

表のとおり、標準的な浄化槽設置工事費の9割の補助をします。

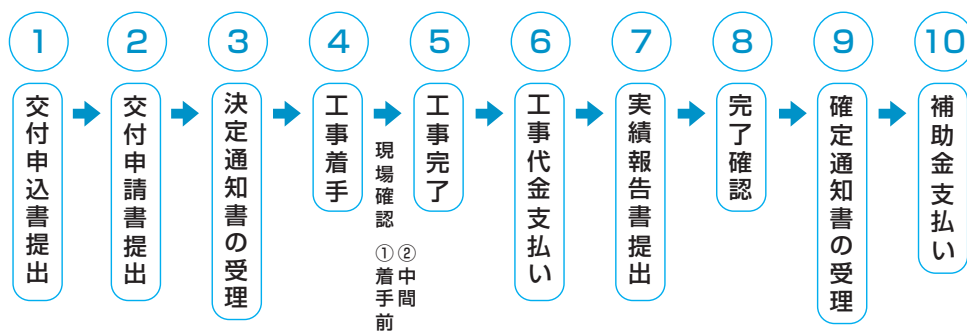
また、撤去費用および配管費用の補助上限額が変更になりました。既設単独浄化槽の撤去費に対して150,000円、汲み取り槽の撤去費に対して120,000円、既設単独浄化槽撤去および汲み取り槽撤去に伴う配管工事費に対して9割（上限330,000円）の補助金となります。

人槽	標準工事費	補助上限額
5人槽	882,000円	793,000円
6～7人槽	1,080,000円	972,000円
8～10人槽	1,404,000円	1,263,000円

◎交付申込から補助金お支払いまでの流れ

町では、次の流れで本事業を実施しています。

行政書士法の改正により、本人申請若しくは、行政書士の代理申請のいずれかになります。



◎訪問販売等による浄化槽設置工事のトラブルが問題になっています。

- ・契約は慎重に判断しましょう！ 身近な人に相談し、慎重に検討し、不要であれば、はっきり断りましょう。
- ・町の補助金があっても個人負担は発生します！ 少なくとも費用の1割の個人負担は発生します。
- ・信頼できる業者を選びましょう！ 見知らぬ業者との契約は慎重に！ 複数の業者から見積りをもらい、施工方法、技術力、施工実績、地元の評判などで選びましょう。
- ・既設浄化槽は適正な方法で撤去しましょう！ 浄化槽の入換えに伴う既設浄化槽の撤去は適正に実施しましょう。撤去の前には許可を受けた業者による汲取りと最終清掃が必要です。それらを行わないと法律違反となり、業者だけでなく所有者も罰せられます。

※申請方法、補助対象となる条件等の詳細は、次まで問合せしてください。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372



まちのお知らせ



ゴールデンウィーク期間中のごみの搬入

4月29日～5月6日のごみの搬入可能日は次のとおりです。

	町不燃物処理場 (相羽)	西濃環境整備組合 (下座倉)
4月29日(水・祝)	○	休
30日(木)	休	○
5月1日(金)	○	○
2日(土)	○	休
3日(日・祝)	○	休
4日(月・祝)	休	○
5日(火・祝)	○	休
6日(水・振休)	○	休

※町不燃物処理場および西濃環境整備組合への搬入については、役場において開庁時(平日午前8時30分～午後4時30分)に申請が必要。

◎搬入可能時間

町不燃物処理場

午前9時～正午、午後1時～4時

西濃環境整備組合

午前8時30分～午後4時30分

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

古紙回収の実施月について

古紙回収の回収量の減少等により、令和8年度は古紙回収実施月を次のとおり変更します。実施日は、実施月の第3日曜です。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
古紙回収 実施月	/	/	○	/	/	○	/	/	○	/	/	○

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

ごみ分別アプリ『さんあ～る』

資源やごみの分別方法や収集日に悩んだことはありませんか？
資源・ごみ分別アプリ「さんあ～る」は、分別方法を手軽に検索、
資源やゴミの収集日をお知らせする機能がついたアプリです。
是非、ご活用ください。



問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

病気の早期発見のために、がん検診を受けましょう！

日本人の死因第1位は「がん」です。自覚症状が現れた頃には、既に命の危険にさらされていることも少なくありませんが、検診でがんを早期に見つけることができれば、確実に治すことが可能です。また、検診ではがんだけでなくがんになる前のポリープや潰瘍を見つけることもでき、適切な治療を受けることによりがんになることを防げます。検診を受けて、早期発見・早期治療をしていきましょう。

検診案内が届かない人も受診できますので、希望する人は保健センターまで申込んでください。なお、検診の申し込みは**5月7日（木）**より受付開始です。

検診の種類	検査方法	対象者 (基準日令和9.3.31)	がん検診の日程を指定して 案内を送付する人	自己負担額
胃がん検診	胃部X線検査	40歳以上	令和6年度に受診した人	800円
	胃内視鏡検査	50歳、52歳、 54歳、56歳、 58歳、60歳、 62歳	令和6年度に受診した人 (対象年齢全員の人にお知らせを送付)	3,000円
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上	令和7年度に受診した人	400円
肺がん検診	胸部X線検査	40歳～64歳	令和7年度に受診した人	200円
乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上の女性	令和6年度に受診した人	800円
	マンモグラフィ検査、 超音波検査	40歳以上の女性	令和6年度に受診した人	2,000円
子宮頸がん検診	内診、 子宮頸部細胞診	20歳～29歳の女性	個別検診の案内送付	1,000円
	内診、 HPV検査	30歳、35歳、 40歳、45歳、 50歳、55歳、 60歳	個別検診の案内送付	2,000円

国の指針に基づく検診に変更になります

- ① 前立腺がん検診：国の指針に基づき実施を推奨されている検診ではないため終了
- ② 乳がん検診対象年齢：40歳以上
- ③ 子宮がん検診：年齢により検査方法と受診間隔が変更

◎無料クーポンの対象の人

乳がん：昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人
子宮がん：平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人
平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの人

がん検診は「精密検査が必要」と判定された場合に、必ず精密検査を受診する人を対象としています。

がん検診では、病気のサインは見つけれられても、それがどんな病気か、治療が必要なものかまでは判断できません。

「精密検査を受けるまでが“がん検診”です！」

身体からの小さなSOSを受け止め、速やかに精密検査を受けましょう。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333



まちのお知らせ



結核（胸部レントゲン）検診を受けましょう！

現在の日本は先進諸国の中でも結核罹患率が高く、およそ1万人が発病、1,600人近くが死亡しています。

また、新規登録患者の約7割は60歳以上であり、高齢者の結核患者が多くなっています。これは、若い頃結核に感染していても、免疫力で結核菌の活動を抑えられていた（潜伏期間）ものが、加齢とともに免疫力が低下して、結核菌の活動を封じ込められなくなって結核を発病すると考えられています。そして近年、新規登録患者の約4割を占める80歳以上の人の早期発見が重視されています。

町では、結核を早期発見するための結核（胸部レントゲン）検診を実施しますので、この機会にぜひ受診してください。

◎注意事項

- ・検診バスでの検診です。自力での階段の上り下りが困難な人、1年以内に胸部レントゲンを撮影した人は**受診を控えてください**。
- ・受診者が集中すると待ち時間が長くなります。混雑する時間帯を避けた受診にご協力ください。

混雑する時間：午前9時～9時30分、

午後1時15分～1時45分

- ・金属やボタンのない肌着、衣服を着用し受診してください。また、ネックレス等の装飾品や湿布も外してください。

◎対象者 65歳以上（昭和37年3月31日生まれ以前）の人

◎費用 無料

◎持ち物 受診票（ハガキ）

※受診票が届いていない人も受診できますので、本

人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をお持ちください。

◎結核検診日程

※感染症の流行状況等により変更となることがあります。あらかじめご了承ください。

期日	時間	場所
4月17日 (金)	午前9時～正午	富秋ふれあいセンター
	午後1時15分～3時30分	
4月24日 (金)	午前9時～正午	豊木ふれあいセンター
	午後1時15分～3時30分	
4月27日 (月)	午前9時～正午	相羽公民館
	午後1時30分～3時30分	役場
4月28日 (火)	午前9時～9時30分	下座倉集荷場
	午前10時30分～正午 午後1時15分～3時30分	西郡ふれあいセンター
5月1日 (金)	午前9時～正午	鷺ふれあいセンター
	午後1時30分～3時30分	川合ふれあいセンター
5月7日 (木)	午前9時～正午	役場
	午後1時15分～3時30分	

※検診の結果は、異常がなかった人には通知しません。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の額改定

令和7年の物価変動率に基づき、次のとおり令和8年4月より手当額が改定されます。

		令和8年3月まで（月額）	令和8年4月から（月額）
特別児童扶養手当	1級	56,800円	58,450円
	2級	37,830円	38,930円
特別障害者手当		29,590円	30,450円
障害児福祉手当		16,100円	16,560円

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

こころの相談

精神科医師による「こころの健康に関する相談」を行います。

◎日程等

月	開催日 (第2木曜)	相談場所	開催日 (第4木曜)	相談場所
4月	4月9日	西濃保健所	4月23日	垂井町保健センター
5月	5月14日	西濃保健所	5月28日	養老町保健センター
6月	6月11日	西濃保健所	6月25日	大野町福祉センター
7月	7月9日	西濃保健所	7月16日※第3木曜	海津総合福祉会館(ひまわり)
8月	8月6日※第1木曜	西濃保健所	8月27日	池田町保健センター
9月	9月10日	西濃保健所	9月17日※第3木曜	関ヶ原町国保保健福祉総合施設 やすらぎ
10月	10月8日	西濃保健所	10月22日	安八町保健センター
11月	11月12日	西濃保健所	11月26日	揖斐川町役場
12月	12月10日	西濃保健所	12月24日	海津総合福祉会館(ひまわり)
1月	1月7日※第1木曜	西濃保健所	1月28日	輪之内町保健センター
2月	2月4日※第1木曜	西濃保健所	2月18日※第3木曜	神戸町保健センター
3月	3月4日※第1木曜	西濃保健所	3月25日	西濃保健所

◎相談時間 1人あたり30分間 (1) 午前10時～ (2) 午前10時30分～ (3) 午前11時～

◎費用 無料

◎申込方法 要電話予約

予約・問合せ先 西濃保健所健康増進課保健予防係 ☎0584-73-1111

春の運動教室

簡単に楽しく参加できる運動を、4人の講師が日替わりで担当します。

ストレッチやヨガ、ノルディックウォーキングなどを体験してみませんか。

1回のみ参加も歓迎!(要申込)

日程	内容	講師
4月21日(火)	春風の中ノルディックウォーキング! (体育館でストレッチをしてから、天候次第で外を歩きます。 帽子と外靴、リュックも持参してください。)	栗野
4月30日(木)	ストレッチ&筋トレで姿勢を整える	小森
5月18日(月)	カラダとこころをゆるめるヨガ①	篠田
5月29日(金)	カラダとこころをゆるめるヨガ②	篠田
6月11日(木)	やさしいピラティス&ストレッチ	河野

◎時間 午前9時30分～11時30分ごろ(受付9時20分～)

◎対象者 40歳以上75歳位まで ※現在通院中の人は、事前に必ず主治医に運動の可否を確認してください。

◎場所 町民体育館(大野中から西へ200m)

◎申込期限 各開催日前日まで



◎持ち物 運動ができる服装、上靴、マフラータオル、飲み物、ヨガマット(貸し出しは数に限りあり)



申込・問合せ先 保健センター ☎34-2333



带状疱疹ワクチン予防接種

令和7年度より带状疱疹ワクチンが予防接種法に基づく定期接種になりました。今年度は次の生年月日の人が接種対象者です。対象者には**4月に個別通知ハガキを送付予定**です。ハガキが届いた人で接種を希望される場合は、保健センターに予診票の発行を申込みのうえ、医療機関で接種してください。なお、令和11年度までの5年間は経過措置のため対象者は5歳刻みですが、令和12年度以降は65歳の人のみが対象となります。5年ごとに対象になるという制度ではないので、注意してください。

令和8年度の対象者の年齢と生年月日（接種期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日）			
100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日	95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日

※対象の生年月日の人でも、過去に带状疱疹予防接種を接種したことがある人は、原則定期接種の対象外です。

※ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人は60歳以上65歳未満でも対象になりますので問合せください。

※今までに带状疱疹にかかったことがあっても定期接種の対象になります。

◎ワクチンについて

带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種回数や自己負担金額など異なりますが、いずれのワクチンも带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められます。詳しくは予診票交付時にお渡しする説明書で確認してください。

◎50歳以上で定期接種対象でない人の任意接種の助成について

50歳以上で、今年度定期接種対象でない人の任意接種に対する助成は、引き続き実施します。詳しくは保健センターに問合せいただくか町ホームページをご覧ください。この助成を受けた人は定期接種の年齢になっても、対象からは除外されます。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

令和8年度より 5歳児健康診査が始まります

これまでの乳幼児健康診査（乳児・1歳6か月・3歳）に加えて、新たに5歳児健康診査が始まります。

5歳頃は、基本的な生活習慣が確立し、言語の理解力が高まり社会性を身につける大切な時期です。また、園での集団生活を送る中でお子さんの個性がよりはっきりし始める時期でもあります。

5歳児健康診査では、お子さんが順調な成長・発達をしているか、何か心配なことや困っていることはないかなど、医師や専門家などに確認してもらうことで、保護者やお子さんが安心して就学を迎えることができるようにするための健診です。お子さんの健やかな成長のために受診をお願いします。

◎対象者

年度内に満5歳になるお子さん全員（年中児）

※対象者には郵送で案内をします。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

令和8年度 大野町まちづくり特産品開発促進事業 ～町の特色を活かした土産品・調理品をつくりませんか～

◎**事業の目的** 町の魅力の発信につながる特産品の開発を進める事業者等に対し、費用の一部を補助することで、知名度の向上や地域産業の振興による地域経済の活性化を図ることを目的としています。

◎**特産品とは** 町内において生産されたもの、原材料の主要な部分が町内で生産されたもの、製造、加工その他の工程のうち主要な部分を町内で行っているものとします。

◎事業の内容

補助対象者	・ 町内に主たる事業所を置く法人または個人事業者 ・ 町内に住所を有する人により組織され、町内で活動し、代表者、会則、名簿等を有する団体
補助対象要件	・ 事業を継続できると認められる事業実績または見込みがあること ・ 法人または個人事業者および団体の代表者の町税等の未納がないこと
補助対象事業	町の特色を活かした特産品となる土産品、地域の食材を使用した調理品等を新たに開発し、または既存の商品の改良を行い販売する事業で、次の要件を満たすもの 1 販売が見込まれるもの 2 品質に優れ、その品質を保ちながら生産されることが見込まれるもの 3 将来において町の特産品として定着が期待されるもの
補助の内容	補助金の額 補助対象経費の2分の1以内(上限20万円) ※補助金の交付は1事業あたり1回限り。 補助対象経費 ・ 特産品を新たに開発し、または改良に要する経費 ・ 品質検査の経費および栄養成分の分析等に要する経費 ・ 登録商標等に要する経費 ・ 商品のパッケージ、ラベル等の製作に要する経費 ・ 特産品の宣伝商材(PＲ写真、動画等)製作に要する経費
審査方法	町まちづくり特産品開発促進事業審査委員会が、申請のあった補助対象事業の適否等を審査します。 ※補助金交付決定は令和8年5月中の予定
募集期間	4月1日(水)～30日(木)(必着)

※申請書など必要書類は町ホームページからダウンロード可。

問合せ先 まちづくり推進課 ☎ 35-5374

有料広告を募集します

新たな財源を確保し、町民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、広告事業に取り組んでいます。

今回は、町の書類送付などに使用する事務用封筒の裏面に掲載する広告の広告主を募集します。

◎広告を掲載する封筒の種類、作成枚数等

封筒の種類	角形2号	長形3号
作成枚数	1万枚	2万枚
広告の規格	縦21.0cm×横15.5cm	縦7.0cm×横15.5cm
募集枠数	1枠	1枠
最低価格	33,000円(税込)	66,000円(税込)
広告掲載期間	封筒が町に納品されてから作成枚数がなくなるまでのおおむね1年間	

◎募集期間

4月3日(金)～5月8日(金)

土・日・祝日を除く午前8時30分～午後4時30分

◎申込方法 提出書類

- ① 広告掲載申込書
- ② 広告の電子データ



詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ先 会計課 ☎ 35-5362



まちのお知らせ



第14回大野町観光写真コンテスト作品募集

テーマ 『未来に残す大野町』

四季折々に表情を変える自然、受け継がれた文化やまつり、人々のあたたかな日常、あなたが感じた大野町らしさを1枚の写真で表現してみませんか？

賞品等

- (1)大野町観光協会会長賞(1人) 賞状・大野町特産品詰め合わせセット1万円相当・商品券1万円
- (2)中日新聞社賞(1人) 賞状・大野町特産品詰め合わせセット1万円相当・商品券5千円
- (3)パーシー・ローズ賞(6人) 大野町特産品詰め合わせセット5千円

※やむを得ない事情により、賞品および商品券は予告なく変更する場合があります。
 ※各賞の重複はありません。
 ※賞品および商品券の受取は、町観光協会事務局へお越しいただける人に限ります。

応募のきまり

◎応募資格

プロ・アマを問いません。

◎応募期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月1日(月)

◎応募作品条件

応募者本人が応募期間中に町内で撮影したものであり、町の魅力的な光景、伝統行事やまつり、道の駅「パレットピアおおの」などの観光スポット施設や特産品など、町に関わる写真。

◎作品サイズ

デジタルカメラ等(スマートフォン含む)で撮影したJPEGまたはPNG形式で10MB以内の画像データ。
 ※二次的な画像加工処理が施された写真データは失格。

応募方法

(1)郵送または持参による場合

応募票に必要な事項(住所、氏名、電話番号、年齢、メールアドレス、撮影場所、写真タイトル、写真に対するコメント)を記載のうえ、CD-Rなどの媒体(USB不可)に作品の画像データを保存し、町観光協会まで提出。

(2)LoGoフォーム(町電子申請サービス)による場合

町ホームページ『第14回大野町観光写真コンテスト』に掲載された二次元コードまたはURLから、LoGoフォームにログインし、応募フォームに必要な事項(住所、氏名、電話番号、年齢、メールアドレス、撮影場所、写真タイトル、写真に対するコメント)を入力し、写真画像(10MB以内)を添付のうえ送信してください。

※(1)郵送または持参により応募する場合と、(2)LoGoフォームにより応募する場合の応募点数はいずれかで1人5点までとします。

申込・問合せ先

町観光協会事務局(まちづくり推進課内) ☎ 35-5374
 〒501-0592 大野町大字大野80番地
 メールアドレス: kigy@town-ono.jp



町ホームページ



LoGo フォーム

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし! 静かな環境で全室日当たり良好! 商業施設も近くて便利!

団地名	中之元北団地(特定公共賃貸住宅)2~4階部分	
募集戸数	若干数 2DK、3DK	
住宅使用料 (賃貸条件等)	使用料	2DK 43,000円/月(駐車場1台、2㎡の物置を含む) 3DK 52,000円/月(駐車場1台、2㎡の物置を含む)
	敷金	家賃の3か月分
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
入居資格 (全てに該当すること)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の1か月の世帯全員の所得金額(※)が158,000円以上487,000円以下の人(所得の上昇が見込まれる人を含む) ・現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・現に同居し、または同居しようとする親族があること ・現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと 	

※ 1か月の所得とは(年間所得金額-控除額の合計)÷12か月
 ◇駐車場は、1戸につき1台です。◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。
 ◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページを確認してください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

「こども食堂」の運営を支援します

町では、こどもの健やかな成長を育み、こどもたちの交流を目的として食事の提供や学習支援、居場所づくりなどを行う「こども食堂」を町内で計画的に開催する団体に対して、運営に必要な費用を補助します。申請前に次まで相談してください。

◎申請期間 4月15日（水）～5月29日（金）（役場開庁時間内必着）

◎補助対象経費 令和8年4月1日～令和9年3月31日までに実施する事業に必要な食材費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、保険料、使用料、賃借料、備品購入費 等

※「こども食堂」の実施に要したことが明示できる経費に限る

◎補助金の額 予算の範囲内・上限額あり

補助対象者、事業内容等詳細については、町ホームページ・役場窓口で確認してください

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

令和7年度 善行表彰者

このほど、町青少年育成町民会議は、善行のあった個人および団体の善行表彰を行いました。表彰者、表彰団体は次のとおりです。（敬称略、学年は表彰当日）

◎児童生徒の部（個人表彰）

校区	学年	氏名	内容
大野小	6	坂元 輝明	学校花壇の栽培の手伝い
//	6	小寺 悠太	学校花壇の栽培の手伝い
//	6	白崎 ここね	学校花壇の栽培の手伝い
//	6	鈴木 陽葵	学校花壇の栽培の手伝い
//	6	國枝 明珠美	学校花壇の栽培の手伝い
//	6	井上 和奏	学校花壇の栽培の手伝い
//	5	鎌宮 吏玖	学校花壇の栽培の手伝い
//	5	岩崎 蒼史	学校花壇の栽培の手伝い
//	4	本田 幸	学校花壇の栽培の手伝い
南小	6	青木 桜和	地域の防犯の取組

◎一般の部（個人表彰）

校区	氏名	内容
西小	飯田 正春	生活科学学習支援 2年野菜づくり
//	掘 碩隼	生活科学学習支援 2年野菜づくり
北小	目加田 進	総合的な学習の時間 講師
東小	楠 忍	登校時の児童の見守り活動
大野小	相馬 美智男	ふれあいセンター主催教室の講師
南小	栗野 邦子	南小ふれあい活動講師
//	河村 弘美	南小ふれあい活動講師
中小	川本 美和子	読み聞かせボランティア

◎児童生徒の部（団体表彰）

校区	団体名・代表者名	内容
東小	東小学校歌声活動部（119名） 楠 唯花	歌声活動の実践
北小	北小学校 登校班4名（4名） 南谷 梨華	気持ちのよいあいさつ
中小	中小学校6年生（32名） 藤原 優那	きもちのよい中小の実践
西小	西小学校6年（26名）	他学年児童への思いやり
揖東中	大野町VYS揖東中学校（7名）	地域のボランティア活動
東小	東小学校 ボランティア部（198名） 末守 敬志・楠 芹菜	ボランティアの実践
南小	南小学校児童委員会（52名） 白川 翔一朗	南小学校の主体的な児童会活動

◎一般の部（団体表彰）

校区	団体名・代表者名	内容
大野小	大野2区長寿会 紅葉会（50名） 古野 正照	地域の安全・美化





まちのお知らせ



国保だより



国民健康保険に関する手続きについて

◎国民健康保険に加入の必要がある人

国民健康保険は、74歳までの人で社会保険（健康保険、共済・船員保険も含む）の被保険者およびその被扶養者を除く、すべての人が加入する制度です。退職などの理由で社会保険に加入していない人は、国民健康保険に加入する必要がありますので、早めに手続きをしましょう。

※手続きの際、退職した人の場合には、①健康保険を脱退した証明書（資格喪失証明書・離職票など）②マイナンバー（個人番号）が分かるものがが必要です。

◎社会保険などに加入したため、国民健康保険から脱退する人

社会保険などに加入した人は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。

忘れずに手続きをしましょう。

※手続きの際、社会保険に加入した人の場合には①社会保険の資格確認書または資格情報のお知らせ②国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせが必要です。

☆届出について、来庁が困難な人は相談してください。

●納付方法

町では、国民健康保険税の普通徴収の人は、口座振替を原則としています。

新規で国民健康保険に加入される人は、加入手続きの際に口座情報がわかる通帳、銀行届出印、またはキャッシュカード（カードの種類によってはできない場合あり）を持参してください。

●口座振替のできる金融機関

- ・大垣共立銀行 ・十六銀行 ・岐阜信用金庫
- ・大垣西濃信用金庫 ・岐阜商工信用組合
- ・いび川農業協同組合 ・西美濃農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）

現在、国民健康保険に加入中で、口座振替の利用登録をしていない人は取扱金融機関、または住民課保険年金窓口にて口座振替の手続きをお願いします。

◎人間ドック助成制度に関するお知らせ

令和8年度から人間ドックの助成額は、健診料の半額とし、上限は2万円となります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

図書館コーナー

☎ 32-1113

〈つながる 広がる 新たな出会い〉 開館時間 午前10時～午後6時

ミックのページ

【「本」とあそぼう 全国訪問おはなし隊】がやって来る！

4月19日（日）前半：午後3時30分～ 町民センター北側駐車場
後半：午後4時10分～ 町民センター多目的ホール

キャラバンカーにたくさんの絵本をのせて、町立図書館にやってきました！前半は、キャラバンカーの中に入って好きな絵本を選んで、外でゆったり絵本を楽しみましょう。後半は、「隊長さん」による「おはなし会」です。みなさん、図書館に来てね！



おはなし会

（第1土曜日：午後2時30分～、第3・第4土曜日：午前11時～）

おはなし会スペシャル

5月9日（土）午後2時～3時
町民センター多目的ホール

和母さんによる楽しいおはなしがいっぱいです。普段のおはなし会では見られない、手作り人形劇など、スペシャルな内容でお届けします。お楽しみに！

【半べえちゃんスタンプカードキャンペーン】子どもから大人まで

4月11日（土）～5月31日（日）

本を借りると1日1つスタンプがもらえます。3つためて「半べえちゃんの木のおしり」をもらおう！[全国訪問おはなし隊]と「おはなし会スペシャル」の参加でもスタンプはそれぞれ1つもらえます。

休館日のお知らせ

■印が休館日です。

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

Instagram・Xには、新しくいった本などの最新の情報をお届けしています。ぜひ利用してください。



ホームページ



Instagram



X

お知らせ

浄化槽や汲み取り便槽を解体・撤去する前に、最終清掃が必要です！

家屋の解体もしくは、浄化槽の入れ替えに伴い浄化槽を撤去する場合は、浄化槽の最終清掃（汚泥等の引き抜き後、消毒等）や汲み取り便槽の最終汲み取りが必要です。

槽内に残存する汚泥等は、「一般廃棄物」です。町の許可を有する一般廃棄物業者に依頼する必要があります。

最終清掃をせず汚泥等が浄化槽に残存したままで埋めてしまう行為、側溝・水路などに排出してしまう行為などは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条の（不法投棄）の規定により禁止されており、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

また、浄化槽を廃止した場合は、30日以内に廃止の届出が必要になります。

清掃業者がわからない場合など、不明な点は次まで連絡してください。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

自転車安全利用五則を心がけましょう！

町内で自転車による交通死亡事故が発生しました。悲惨な事故を減らすため、自転車を利用する際は次を心がけましょう。

◎自転車安全利用五則

- 一 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 二 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 三 夜間はライトを点灯
- 四 飲酒運転は禁止
- 五 ヘルメットを着用

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

令和7年中の交通事故発生状況

令和7年中、県下では、人身交通事故が2,856件（前年比+21件）発生し、55名（前年比-15名）の人が亡くなりました。

揖斐警察署管内においては、人身交通事故が67件（前年比+7）発生し、3名（前年比+1名）の人が亡くなりました。

交通事故を防止するために、

- ・運転手の皆さんは、
余裕を持った運転
早めのライト点灯
を心掛けてください。
- ・歩行者の皆さんは、
反射材の着用
道路を横断する際は、左右の安全確認
をしてください。

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

春の全国交通安全運動

◎実施期間 4月6日（月）～15日（水）※4月10日（金）は「交通事故死ゼロを目指す日」

◎運動の重点

- (1) 通学路・生活道路における子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

電柱や鉄塔にカラスの巣を発見したら連絡を

カラスは2月頃より営巣活動を開始します。カラスの巣が原因で停電が発生することがありますので、発見した際にはチャットまたは電話にて連絡してください。

- ・針金などの金属類で作られた巣

は特に停電の原因となりやすいため、使用していない鉄製のハンガーを放置しないようお願いいたします。

- ・地上から2m程度の位置にある中電マークの番号札（電柱番号）を確認していただくと、場所の特定が容易となります。
- ・『カラスの巣確認済』テープ（黄色のテープ）が巻いてある電柱は、既に状況を確認していますので、連絡は不要です。



「停電情報お知らせサービス」のチャット機能から通報ができます。
※通報には巣の写真や電柱番号、およびその住所が必要となります。



App Store からダウンロード



Google Play で手に入れよう

問合せ先

中部電力パワーグリッド（株）
☎ 0120-924-517

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ



小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

☎ 0120-97-6615

常駐！
行政書士、
司法書士、
税理士も

相続への不安、解決しませんか？

相続相談会

ご相談内容に合わせたパンフレットをお渡しします！

日時：令和8年4月18日（土）
時間：9:00～12:00
※事前予約の方優先となります。
会場：けやきパートナーズ
税理士法人 ※下記参照

相続財産の把握

相続税の生前対策

相続への備え

名義変更の手続き

お問い合わせ・ご予約はコチラまで

けやきパートナーズ
税理士法人

岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪87-1
tel 0585-22-5660
https://keyakiibi.com (担当:横山)

相続相談会
ホームページ

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

催し・講座

ふれあいホールで
ピアノ演奏体験

ふれあいホールで、スタインウェイD-274とヤマハCFⅢSの2台のグランドピアノを弾き比べませんか。

◎対象者 小学生以上（中学生以下は保護者または責任者同伴）

◎日時 5月2日（土）、3日（日・祝）、4日（月・祝） 午前9時～正午、午後1時～5時（1組あたり1時間）

◎場所 総合町民センター ふれあいホール

◎参加費 3,000円（1組）

◎申込方法 受付開始 4月5日（日）午前9時～

参加費を添えて次へ申込み（先着順）※定員になり次第締切

◎主催 総合町民センター管理運営共同体

申込・問合せ先 総合町民センター
☎ 32-1111



ホームページ



X



Instagram

ティータイムコンサート開催

楽しい音楽、知っている曲で心豊かな時を過ごしませんか。

◎内容

出演者 Spring Sunrise（スプリング サンライズ）

演奏曲 揖斐や春日にまつわるオリジナルの楽曲や、ジャズスタンダードナンバー

◎日時 5月17日（日）午後2時開演（1時30分開場）

◎場所 総合町民センター 多目的ホール

◎入場料 500円（自由席、1ドリンク付き）

◎主催 総合町民センター管理運営共同体

※チケットは4月5日（日）午前9時から総合町民センターで発売開始

問合せ先 総合町民センター
☎ 32-1111

募 集

令和8年度
脳活メンズクラブ参加者募集

男性限定で、脳の健康づくりを学ぶ教室です。いつまでもいきいきとした生活が送れるよう「脳活」に取り組んでいきましょう！！

◎内容 認知症予防に関する講話、体を動かしながら脳を刺激する「コグニサイズ」等

◎対象者 65歳以上の男性

◎開催日 第2・4月曜日（祝日の場合は別の週に実施）

午後2時～3時（受付：午後1時30分～）

全24回コース 詳しい日程は問合せください。

◎場所 福祉センター2階 ホール

◎講師 介護老人保健施設ラポール 理学療法士 若山和貴先生、体操指導 篠田薫先生

◎参加費 無料

◎持ち物 運動できる服装、お茶、長タオル、オレンジファイル（初回にお渡しします）

◎申込方法 参加される人は、直接教室へ来てください。

問合せ先 地域包括支援センター
☎ 35-5369

楽しく健康体操教室参加者募集

仲間やスタッフとの交流を楽しみながら、定期的に体を動かす習慣づくりをします。

心身ともにいつまでも健康に過ごせるよう、ぜひ参加してください。

◎内容 椅子に座ってできる体ほぐし体操、自宅でもできる簡単な筋トレ、楽しく体を動かす脳トレ

◎対象者 町内に住所を有する65歳以上の人

◎実施日 毎月1～2回

※詳しい日程表は各ふれあいセンターに置いてあります。

◎場所 各ふれあいセンター

◎参加費 無料

※参加される人は、直接教室へ来てください。

※開始前に受付・血圧測定等を行います。

楽しく健康体操教室プラス参加者募集

運動強度を強くした、運動強化（プラス）教室も実施しています。

もっと運動したいと思っていた人、ぜひ参加してください。

※楽しく健康体操教室との併用可。

◎日時 第2・4火曜日

午前10時～11時（受付：午前9時30分～）

※詳しい日程等は問合せください。

◎場所 福祉センター2階 ホール

◎参加費 無料

問合せ先 地域包括支援センター

☎ 35-5369

電話相談ボランティア養成講座
受講者募集

いのちの電話は、生きるのにさまざまな困難をかかえ苦しんでいる人と心を通わせ、生きる力を取り戻されることを願い、電話やインターネットを使い相談活動をしています。相談員として一緒に活動する人を次のように募集しています。

◎講座開催期間 6月～12月

14回 おおよそ（土）（日）の午後14時～15時

◎説明会（ミニ傾聴講座）会場 4月18日（土）午後2時～3時30分 OKBふれあい会館403号室

◎リモート 4月24日（金）午後7時～8時30分、5月15日（金）午後7時～8時30分

◎申込締切 第1次 4月30日（木）、第2次 5月20日（水）

申込・問合せ先 岐阜いのちの電話協会事務局 ☎ 058-273-5387

メール：

sec@gifu-inochi.com



ぎふの木つくる家 大野町・79年

自然派 新築・リフォーム
古民家再生・空き家対策・製材

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

工場見学会 5月31日（日）「予定」

平和堂大野店西口に無人ショールーム有ります

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処分 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT

株式会社 マルダイ

環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社：〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL：0585-36-0320 FAX：0585-36-0318

マルダイ 検査

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

募集

自衛官等募集案内

2等陸・海・空士（任期制自衛官）※1

- ◎**受験資格** 18歳以上33歳未満の人、男女
- ◎**受付期間** 年間を通じて受付しています。詳細は問合せください。
- ◎**試験期日** 受付時にお知らせします。

一般曹候補生

- ◎**受験資格** 18歳以上33歳未満の人、男女
- ◎**受付期間** 3月1日～5月7日
- ◎**試験期日**

1次試験 5月16日～24日のうち1日

1次合格発表 6月4日

2次試験 6月13日～28日のうち1日

最終合格発表 7月24日

- ※1 令和8年度より「自衛官候補生」は「2等陸・海・空士」へ採用制度が変更しました。
- ※2 受験資格の年齢で32歳の人、採用予定月の末日現在33歳に達していない人
- ※3 令和9年3月高等学校卒業予定者の採用試験は、令和8年9月に行います。

申込・問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 ☎0584-73-1150

相談

里親を知る会（個別相談会）

近年さまざまな社会情勢の変化の中で、養育力の低下した家庭が増加しており、不適切な家庭環境におかれている子どもたちが増えています。このような子どもたちに温かい健全な家庭環境を提供するためにも、子どもを家庭で迎え入れてくださる里親さんが今後ますます必要となってきます。

岐阜県では、一人でも多くの人に里親制度を理解していただくとともに、好ましくない家庭環境に置かれ、保護者と一緒に暮らすことができなくなった子どもを、ご自身の家庭で育ててくださる里親さんを募集しています。興味のある人は、次まで予約をお願いします。

◎里親制度とは…

何らかの事情により、家庭での

養育が困難または受けられなくなった子ども等に温かい愛情と正しい理解をもった家庭環境のもとでの養育を提供する制度です。

- ◎**主催** 社会福祉法人 樹心会 里親支援センター
- ◎**日時** 4月8日（水）午後2時～4時まで（1世帯30分程度）
- ◎**場所** 役場1階 第1町民相談室
- ◎**問合せ先** 社会福祉法人 樹心会 里親支援センター ☎35-7734

お金をかけずに売上アップ 経営相談会 in 大野町

- ◎**相談内容** 販路拡大、新商品・新サービスの開発、情報発信、起業・創業の経営相談
- ◎**相談対象** 町内の中小企業経営者・小規模事業者、町内に住所を有する起業・創業を考えている人
- ◎**相談日時** 4月17日（金）
(1) 午後1時30分～(2) 午後3時～（1件あたり1時間）
- ※要電話予約

◎**相談場所** 役場1階 第1町民相談室

◎**相談料** 無料（同一年度内の無料相談回数に制限あり）

※予約・問合せは、平日午前9時～午後5時30分

※詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

<https://www.gaki-biz.net/>

◎**予約・問合せ先** 大垣ビジネスサポートセンター（ガキビズ） ☎0584-78-3988

障がい者巡回相談

◎**相談内容** 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎**相談日** 4月15日（水）

◎**相談時間** (1) 午後1時30分～(2) 午後2時30分～（1件あたり50分）※要予約

◎**相談場所** 福祉センター

◎**相談員** 障がい者相談支援事業所相談支援専門員（身体・知的・精神）

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

◎**予約・問合せ先** 福祉課 ☎35-5369

弁護士相談

◎**相談内容** 多重債務・負債・離婚等法律関係

◎**相談日** 4月13日（月）
毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎**相談時間** 午後1時～3時（1件あたり20分）※要予約

◎**相談場所** 福祉センター

◎**相談員** 弁護士

◎**予約・問合せ先** 保健センター ☎34-2333

心の健康相談

◎**相談内容** うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎**相談日** 4月13日（月）
毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎**相談時間** 午後1時10分～2時（1件50分）※要予約

◎**相談場所** 福祉センター

◎**相談員** 公認心理師または保健師

◎**予約・問合せ先** 保健センター ☎34-2333

心配ごと相談

◎**相談日** 4月7日（火）、14日（火）、28日（火）

◎**相談時間** 午後1時～3時

（心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分）

※弁護士相談要予約

◎**相談場所** 福祉センター

◎**相談員**

第1火曜日 人権擁護委員（人権等心配ごと相談）

第2火曜日 行政相談委員（行政等心配ごと相談）

第4火曜日 弁護士（弁護士相談）

◎**予約・問合せ先** 社会福祉協議会事務局 ☎34-2130

本・DVD・レコード等 買います!

SMILE BOOK あなたにとって必要のなくなった物でも、必要としている人がどこかにいるはず。長年研究・収集・コレクションなされた愛読書から趣味の本、週刊誌まで、年代にかかわらず大切にしていた物を、お電話一本で出張買取いたします。

本・DVD・レコードの出張買取専門店 **スマイルブック** [年中無休] 8時から22時 ☎0120-062-667 <http://books-smile.com/>

大量歓迎 お気軽にご相談ください
岐阜県古書籍商組合加盟店
古物商許可番号：岐阜県公安委員会許可第53101000950号

酷暑の影響により、熱中症による緊急搬送者数や死亡者数は増加しています。熱中症は、梅雨入り前の5月頃から発症し、7月上旬から8月下旬にかけてピークを迎えます。

そのため、4月から9月までを「熱中症予防強化キャンペーン」とし、時季に応じた適切な熱中症予防の予防行動の呼びかけを行っていきます。4月は暑熱順化やエアコンの早期点検を行い、夏の暑さに備えていきましょう。

暑熱馴化：日常生活のなかで運動や入浴をすることで、体を暑さに慣れさせること

★指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定しました★

開設期間：4月22日（水）～10月28日（水）



	施設名	住所	開館日・時間	受入人数
指定施設	役場（ロビー）	大野80	午前8時30分～午後4時30分 休館日：土日祝日	30
	大野ふれあいセンター（ロビー）	黒野315-1	午前8時30分～午後9時 休館日：月曜日（祝日の場合翌平日）、 祝日の翌日	10
	豊木ふれあいセンター（ロビー）	桜大門529-2		10
	富秋ふれあいセンター（ロビー）	稲富842-2		10
	西郡ふれあいセンター（ロビー）	松山727		10
	鶯ふれあいセンター（ロビー）	公郷1624		10
	川合ふれあいセンター（ロビー）	加納465-2		10
	総合町民センター（エントランス）	黒野990		午前9時～午後10時 休館日：月曜日（祝日の場合翌平日）、 祝日の翌日
	図書館	黒野990	午前10時～午後6時 休館日：月曜日（祝日の場合翌平日）、 祝日の翌日	30
	道の駅「パレットピアおおの」（トイレ情報館）	下磯313-2	24時間、休館日：無し	20

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

4月の休日在宅当番医予定表

月日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)		
4	西濃厚生病院	下磯	36-1100	4	西濃厚生病院	下磯	36-1100		
	V・Drug 西濃厚生病院前薬局		35-5111		V・Drug 西濃厚生病院前薬局		35-5111		
	西濃厚生病院	下磯	36-1100		29	西濃厚生病院	下磯	36-1100	
	V・Drug 西濃厚生病院前薬局		35-5111			V・Drug 西濃厚生病院前薬局		35-5111	
	19	西濃厚生病院	下磯		36-1100				
		V・Drug 西濃厚生病院前薬局			35-5111				



※診療時間／午前9時～午後3時

※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。

※マイナ保険証等、保険資格の確認できるものを必ず持参してください。

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。

※西濃厚生病院に初診でかかる際は「初診時選定療養費（7,700円）」の支払いが必要になりますので注意してください。



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください。音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

PICKUP

「県政モニター」「こども若者県政モニター」募集！

県では、「県民の声」を県政に反映させるため、「意見を伝えてみたい」「県政に関わってみたい」という方を募集します。県の施策や取り組みについて、Webアンケートで日常生活の視点から率直な意見を伝える活動です。皆さんの応募をお待ちしています。 ■問/県広報課

応募期間
令和8年
3月26日～
5月31日まで

県政をもっと身近に！

岐阜県県政モニター

暮らしの中で感じたことをアンケートで
伝えますか？専門知識は不要、誰でも参加できます！



特典 令和9年5月末まで何度でも使える、県施設(9箇所)の無料入場券をプレゼント！

応募資格 県内在住の18歳以上の方(令和8年4月1日時点)

募集人数 600人
(応募多数の場合抽選)

活動内容 年4回(1回あたり30問程度)のWebアンケートへの回答

※個人のパソコンやスマートフォンなどでアンケート調査に回答できる方

岐阜県の未来を一緒に創ろう！

岐阜県こども若者県政モニター

こども若者の意見を県政に届けよう！
全問回答して、知事と意見交換しよう！



特典 全てのアンケートに答えると、すてきなプレゼントがもらえます！

応募資格 県内在住の小学生・中学生・高校生世代の方(平成20年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

募集人数 600人
(応募多数の場合抽選)

活動内容 年4回(1回あたり15問程度)のWebアンケートへの回答

※個人のパソコンやスマートフォンなどでアンケート調査に回答できる方(保護者のサポートがあれば回答できる方も対象です)

TOPICS

この春からの岐阜県広報

広報紙に加え、ホームページやSNS、テレビ、ラジオなど多彩なメディアを通して、県政情報を幅広くお届けします。

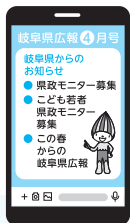
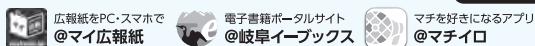
01 広報紙「岐阜県からのお知らせ」

4月号から紙面をリニューアル！県民のみなさんにお伝えしたい情報をわかりやすく掲載していきます。

LINE 岐阜県

広報紙を配信するほか、防災や暮らしに役立つ情報、イベントのお知らせなどを、あなたのスマホにお届けします。ぜひ友だち登録をお願いします。

広報紙は、スマホやタブレットでも読めます。



紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ「イベントカレンダー」に多数掲載しています。



02 県公式SNS

工夫を凝らした発信で、県の情報を気軽に入手できます。

Instagram【公式】岐阜県広報

Facebook 岐阜県広報

県政情報やイベント案内、県の魅力発信、ショートドラマなどを投稿

YouTube「岐阜県広報」

知事記者会見や県政の話題、県が制作した映像コンテンツを配信

X【公式】岐阜県広報

県からのお知らせや、イベント、募集案内などの情報をポスト

2次元コードから、岐阜県公式SNSにアクセス！
LINEの友だち登録もこちらから



岐阜県公式SNS

03 テレビ・ラジオ番組

4月から県政広報番組がリニューアル！

テレビ番組	ぎふチャン	ワクワクNavi #岐阜県広報 毎週月曜日 19:00～20:00に2分間のスポット番組を初回放送。再放送週4回
		ぎふ県だより 毎週金曜日 21:00～21:54の情報番組内で放送

ラジオ番組	FM	エフエム岐阜	ギフトピ 毎週金曜日 17:40～17:45 ※コミュニティFM各局でも放送
	AM (一部FM)	ぎふチャンラジオ	GIFUインフォメーション 毎週火～金曜日 7:47～7:52 週刊ぎふタイム 毎週水曜日 17:10～17:15 ぎふ県だより 毎週金曜日 17:10～17:13



～食生活改善協議会～
**食育の
すすめ**

時短!! フライパン1つで つくる一品

新生活がスタートする季節、環境が大きく変わり食生活や生活リズムが不規則になりがちです。毎日を元気に過ごすためにも、栄養バランスのとれた食事を準備したいですね。忙しい時には調理時間を少しでも短縮、フライパン1つでする簡単な「ツナパスタ」を紹介します。この一皿で、炭水化物・たんぱく質・ビタミン等をバランスよくまとめて摂取ができ、色彩もよく素材の味を活かした重宝する時短レシピです。量を増やして主食にするもよし、おかずとしてつけ合わせでも、どちらでも美味しいですよ。

ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか?

●ツナパスタ



【材料(2人分)】

- パスタ…………… 100g
- ピーマン……… 30g (1個)
- 人参… 30g (中1/4本)
- パプリカ… 20g (1/4個)
- ① ツナ缶…………… 70g
- ② 赤とうからし(輪切り)… 1~2本
- ③ おろしにんにく… 適量
- ④ 牡蠣だししょうゆ… 大さじ2

【作り方】

- ①ピーマン、人参、パプリカはせん切り。
- ②フライパンにお水 350cc を入れ沸かし、半分に折ったパスタと①の野菜、②の材料をすべて入れて弱火にかける。
- ③煮立ったら、火を弱めて混ぜながら、パスタの茹で時間通りに茹でる。パスタの硬さを確認し、煮汁が多かったら強火で水分をとばす。

【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	塩分
290kcal	14.3g	8.9g	26mg	0.8g

次回のご紙類等回収について

6月21日(日) 午前9時~11時(2時間)

順延の場合、6月28日(日)

◎回収場所 各地区ふれあいセンター

◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

(注) 実施の有無については、当日朝8時に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先/環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

4月30日(木) 固定資産税(1期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。

※納付は安全で便利な口座振替をご利用ください。

※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。

※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算される場合があります。

※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。

※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

2月中に届け出のあった人(敬称略)

こんにちは!赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野 古川	李 ^{りい} 紘 ^と	知憲 ^{ちけん} 千里 ^{せんり}	下磯 伊藤	ひかる ^{ひかる} 光 ^{ひかる}	優太 ^{ゆうた} 亜文 ^{あぶん}
大衣斐 小寺	莉 ^り 人 ^{ひと}	義彦 ^{ぎひこ} 真理子 ^{まこと}			

末永くお幸せに



住所	氏名
夫 公郷	有賀 達彦
妻 公郷	今面 風夏

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野 馬淵	満代	81	中之元 小森	秀雄	71
麻生 林	奈緒美	62	公郷 鳥本	恵美子	92
野 飛田	としゑ	92	公郷 長屋	千賀子	70
大野 加藤	絹江	82	加納 古野	みすゑ	70
上秋 立川	三子	91	加納 竹中	時夫	89
瀬古 田口	洋子	83	下座倉 児玉	ふさゑ	98

ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

分別検索をご利用ください。

人口と世帯 (3月1日現在)

人口	… 21,025 (-29)
男	… 10,398 (-12)
女	… 10,627 (-17)
世帯数	… 8,356 (-7)

出生4人/死亡24人/転入49人/転出58人

今月の表紙

大野町みらい
こども園開園
です。

ご登録をお願いします

情報発信おおの

町の情報をメール・アプリ・LINEで受け取れます。



広報おおの
電子書籍版
はこちら▲



古紙含有率70%の再生紙を使用しつくす